

第5回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和8年7月30日（木） 14時33分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302 会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 吉良 佳晃
委 員 倉 真智子
委 員 吉川 陽子

4 会議に出席した職員

学校教育部長 河南 剛
こども未来部長 中野 悟
社会教育部長 岸野 良広
学校教育次長 小嶋 拓也
教育総務課長 山内 俊秀
学校教育課長 石井 健一
教育研究所長 崎田 真宏
東部学校給食センター所長 糸川 尚子
子育て企画課長 山鳥 有史
保育教育課長 酒井 篤史
社会教育課長 辻川 貴志
文化財課長 山本 毅
中央図書館長 田中 真紀子
田園交響ホール館長 酒井 直隆
教育総務課副課長 近成 和泉

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時33分

7 会 期

（自）令和8年7月30日 （至）令和8年7月30日 1日間

8 会議録署名委員名簿

吉川陽子委員

9 閉 会

16時05分

丹後教育長	日程第 1、令和 8 年度第 3 回及び第 4 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は、4 番吉川陽子委員を指名する。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 8 年 7 月 30 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、承認事項に移る。承認第 4 号「丹波篠山市教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、承認第 4 号「丹波篠山市教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第 4 号「丹波篠山市教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について」を承認する。
丹後教育長	日程第 5、議案に移る。議案第 7 号「令和 9 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 7 号「令和 9 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 7 号「令和 9 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 6、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	こんだ認定こども園にご寄附をいただいた方は今田にゆかりのある方か。
近成副課長	今田町今田新田に工房がある方で、こんだ認定こども園の子どもたちが散

	歩中に出会ったことがきっかけで、ツリーハウスミニオブジェをいただくことになったと確認している。
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
吉良委員 近成副課長	「みんなのわくわく教室 2026 夏」について、具体的に何が行われるのか。代表者の方が 2024 年に城東小学校で「足なんぼん？」という授業を参観されて、授業が面白いと思われた。多数派が正しいとは限らなくて、少数派が正しいこともある。人の意見を聞いて、意見を変えて良い。間違いは誰でもするし、間違ってもいい。また、誰でもヒーローになれるということを小さいときから学べる機会があるのは良いことだと思われて、ぜひ多くの子どもたちに伝えたいということから、今回、仮説実験授業研究会に依頼されて企画が実現したと確認している。
西田委員	「第 42 回教育実践対話集会『ひかり』」について、どのような集会をされようとしているのか。
石井課長	学校の先生や大学の先生をお呼びして、「道德の基礎基本を考えよう」、「アドラー心理学に基づく学級経営」、「オルタナティブな学校づくりで子どもも地域も元気にしよう」、「次期学習指導要領を見据えたこれからの国語科授業づくり」といった題名で、それぞれ講義をするような会になっている。
西田委員 石井課長	対象は誰か。 教職員が中心ではあるが、教職員に限らず、誰でも参加できるように考えておられる。結果、丹波篠山市、加東市、姫路市、三田市の教員等が合計 12 名参加されたようである。
丹後教育長	報告 3「令和 7 年度収納状況について」、教育総務課、保育教育課、子育て企画課に報告を求める。
山内課長、酒井課長、山鳥課長	《議案書に基づき報告》
吉川委員	給食費、保育料、バス実費、放課後児童対策事業利用料の未納額を全てトータルすると、現年度と過年度分を合わせて 1500 万円近い金額になり、大きな金額だと思う。特に、現年度分と比べて過年度分が非常に大きなウェイトを占めている給食費等に対して時効はあるのか。
酒井課長	公債権で旧来から時効が 5 年であったものと、私債権については、旧来は 2 年間であったものが現在は 5 年間となっている。この 5 年間で手を打たないと時効が経過することがあるので、途中で督促状の送付や分納誓約等で未

山内課長	納額を確認させることにより、時効の中断を図ると、そこからまた時効が5年間延びることになる。 時効が成立すれば不納欠損処理を行えるが、逃げ得にならないように、督促などの対応をして時効を延ばすことが基本的な考え方になる。何もしなければ5年で時効が成立し、不納欠損処理により滞納額を減らすことはできるが、それではきちんと払っている方との公平性が保てない。難しい部分もあるが、粘り強く督促や電話催告等をして、少しでもお支払いいただくという方針で取り組んでいる。
吉川委員	例えば、税金では給与を差し押さえるなど、もう少し強い回収の手段があると思うが、これらの費用に関しては、やはり児童手当からの充当が一番現実的な手法になるのか。
酒井課長	保育所保育料、認定こども園の保育料、幼稚園の保育料の滞納については強制徴収が可能な債権として整理されているが、給与等の差押え等の現金債権の差押えについては、最低限の生活費を守るという中、相当高額の給与所得があるような保護者の方でないと、なかなかそういった額まで届かないということがある。児童手当であれば、確実に年間6回の支給があるので、そこからの充当を現在進めており、これにより、ここ近年の滞納繰越は激減しており、非常に効果が上がっていると考えている。
西田委員	以前は、毎年、過年度分の滞納がどんどん増えていくといく中、監査でも指摘されていたが、電話で督促をしても夜しかほとんどおられないし、土日に管理職がチームを組んで徴収に回ったりしていたが、払わない人は払わない。このまま払わない人が増えると、給食の質自体が落ち、値上げをせざるを得ないという議論をしたこともあった。 なお、経済的に困窮されている世帯については、要保護や準要保護、生活保護の制度もある中、ここに出てくる人たちはそういう制度の対象外であり、普通にすれば払えるはずの方々である。感覚としては、普通に働いていたら払えるはずなので、納められると思う。また、不納欠損処理を行うことについては、市としては、ご負担いただいている方との公平性もあり、なかなか難しいであろうと想像する。だから昔みたいに毎年累積している状況では今はないように思う。
丹後教育長	報告4「小中学校児童生徒の生徒指導等の対応について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告5「令和8年度7月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。
崎田所長	《議案書に基づき報告》

吉良委員	小学5年生の学力調査の結果に関して、改善傾向にはあるものの、依然として下回っている。昨年度の結果を踏まえ、どのような仮説を立て、どのような対策を講じたのか、その概要を説明されたい。
崎田所長	「学力調査から見えるつまずきポイントと学力の定着に向けた取り組み」で、国語については、「言葉のきまりと記述力」、つまり書くことに対して、課題があった。それぞれのつまずきに対する取り組み方として、視覚化と反復学習、文章の型の意識を横断的に育てる学習を行うこと、学習のハードル低減と経験値の蓄積をあげている。算数・数学のつまずきの1つ目は、基礎的な計算力が挙げられるので、計算の仕方について再度確認するよう徹底している。つまずきの2つ目は図形の性質理解と作図技能についてであり、デジタルとアナログを融合させ、また視覚的に図形をとらえにくい子どもたちに関しては、デジタル教材を用いて、図形を一体的に把握したり、コンパスや分度器の使い方を徹底するように伝えている。つまずきの3つ目は、割合など抽象概念の活用で、これは非常に難しいが、視覚化することで子どもたちの理解を進めている。
吉良委員	1年生時からICT活用が入ってきている学年が続いてなかなか厳しい結果となっている。ICTを使いながら改善の施策がつけられて取り組まれているが、そのICTの影響があったのか、アナログのところの時間がどうしても減ってしまったところの懸念点はあるのか。
崎田所長	ICTの活用と作業的なところの相関は把握していないが、実際には、ICTの活用によって、子どもたちの基礎学力は伸びていると感じている。また、小学校で導入しているタブドリライブには、子どもたちのやる気が引き出せるようなシステムが組み立てられており、学校からも意欲的に頑張っているとの報告を受けている。一方で、図形の反復練習が実際なかなかできていないのかなと感じており、分度器やコンパスなどの学習用具が必要であるが、単元が終わると家に持ち帰る子が多い中、復習させる際には、学校に持たせて取り組む必要があると考えている。
吉良委員	ICT活用に絡み、実体験を言葉にする機会が明らかに減ってきており、その言葉の意味や表現、質感のようなところがなかなか身につかなくなっていると聞く。ICTはあくまでツールの一つであり、外国では実体験とのバランスを見直す動きもある。ふるさと教育等の実体験と言葉の行間をどう読むかなどの学びについても再検討いただければと思う。
丹後教育長 西田委員	貴重なご指摘として受け止め、生かしていきたい。 去年と変わらず、全国値に対しマイナスとなっている設問が多い。常態化しないようにするとともに、全国値に近づけるように取り組んでいかなければならないと思う。昨年度の5年生とは別集団の結果であり、経年で同一集団を見ていく必要はあるとともに、中2の結果は小5ほどに悪くはないが、学校も教育委員会も危機感を持って改善に取り組んでいく必要があると考える。義務教育を担当する教育委員会としては、最終的な出口は高校進学に

崎田所長 西田委員	なと思う中、最終的には世界と伍して戦えるような学力をつけていってほしいと思っている。 また、生活・学習習慣の学習意欲の項目で「家で授業の予習や復習をしていますか」という回答が中2と中3で全国値に対して低い。本来、受験期を控えて勉強しないといけない時に低いことが物すごく気になるが、これについては、目標を立てれば、改善できると思う。また、「いじめを見たり聞いたりして、心を痛めることがありますか」というのが、これまで田舎のほうが高かったが、小学3年生と4年生での全国値に対して低いことが気になった。「予習や復習をしない」「いじめのこともあまり感じない」ことが気にかかる。 学力向上プロジェクトチームの担当は誰がされているのか。 私が担当している。 生徒指導と学力向上は、学校教育の1丁目1番地であると思うので、ぜひ現職の指導主事の先生に頑張って取り組んでいただきたいと思います。また、以前は、全国学力調査の成績がよかったところに視察研修に行かれていたと思うが、最近は行っているのか。
崎田所長 西田委員	昨年度は自由進度学習を進めている学校、本年度は学びの共同体という研究を進めている学校を視察した。
倉委員	今回の結果を受けて、どういう先進地を見たらいいかを再度、検討していただきたい。学力というのは集団に属する概念であり、個々に勉強できる、できないはあるが、やはりクラスとして高まっていくためには、どういう学習をすればいいのか、集団としてどういうふうに高めていくかに着目し、取り組んでいただきたい。
崎田所長 倉委員	「いじめを見たり聞いたりして心を痛めることがありますか」という質問項目については、どういう回答があるのか。アンケートは、答え方によって結果が変わってくると思う。逆に言えば、いじめを見たり聞いたりしていない子はどうかと気になった。この質問項目は、「見た」「聞いた」ことが前提になっていると思う。
崎田所長 倉委員	「周りでいじめを見たり聞いたりして、心が痛むことがありますか」という質問に対し、回答が4択で「1. いじめはないと思う、知らない」、「2. 前はあった」、「3. 時々ある」、「4. よくある」となっている。 質問項目と回答項目に齟齬があるように思う。アンケートは質問項目と回答項目において整合性が重要である。どのように判定してマイナスになったのか、疑問に思う。
崎田所長 丹後教育長	これは、東京書籍のテストを使った結果であるが、確認して、対応していきたい。 報告6「篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方検討会で決定した候補園名について」、子育て企画課に報告を求める。

山鳥課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 7「城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会で決定した候補園名について」、子育て企画課に報告を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 8「公立施設における乳児等通園支援事業の進捗状況について」、子育て企画課に報告を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 9「令和 8 年度夏休み子どものフリースペース臨時開放事業について」、子育て企画課に報告を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき報告》
西田委員 山鳥課長	要望書を提出された方々のこの措置に対する反応は。 書面を送る前に、要望をいただいた味間小学校 PTA、味間小学校運営協議会にお電話で先に回答をお伝えした際、少しでも取り組んでいただけることをありがたいと思うとおっしゃっていただいた。
西田委員 山鳥課長	管理員は何人ぐらい配置されているのか。 基本的には 1 名の配置としているが、朝方の混み合うことが想定される 1～2 時間は 2 名体制の配置としている。
西田委員 山鳥課長	「飲食は指定の場所で～」との記載があるが、指定の場所はどこか。 中央図書館の飲食コーナーを案内している。なお、水分補給は、開放スペースでも可としている。
西田委員	その他欄に説明が難しいことが多く書いてあること自体が、やはり本来事業ではないことの証でもあると思う。管理員として教育委員会事務局職員を配置することも本来業務ではない。要望に応じていくことは分かるとともに、財政的なこともあったかもしれないが、来年度はこのような事態に陥らないようにしてほしい。これは教育委員としての意見である。そのために、飽和状態となっている味間児童クラブにおいては、拠点をどこかに求めることと、支援員を今から考えておくことで、要望にきちんと応えられるようにしてほしい。要望者は少しでも前に進んだという意味で感謝されているが、本来的にこの対応を要望されていたわけではない。ぜひ、来年度はきちんとした形で制度設計をしていただくようお願いしておく。
丹後教育長	ご指摘のとおり、来年度に向けてきちんと取り組んでいかなければならないと思っている。今回は要望に最低限お応えするというところでやっているが、子どもたちがけがのないように進めていかなければいけないと思ってい

西田委員	る。事務局職員も負担ではあると思うが、何とか乗り切りたいと思っている。 逆に言うと、無理な場合は帰っていただくという勇気も持っておかないと、皆がしんどいことになると思う。
丹後教育長	気を引締め、取り組んでいきたい。
丹後教育長	報告 10「教育長報告」について報告する。 前回の定例会以降のスケジュールは 28～30 頁に記載している。ふるさと一番会議が 20 か所で開催され、7 月 13 日の畑地区で終わった。教育委員会に対しても、厳しい意見を含め多くの貴重なご意見をいただいた。登下校の安全に関して、暑さや一人での登校などの実態を何とかしてほしいとの声や施設の改修についての意見もあった。また、不登校の子どもを学校に送って行っても、先生から一言もないという指摘もあった。できるだけ子どもたちや保護者の気持ちに寄り添い、状況に応じて必要なアドバイスや声かけをするように言っている中、改めて、学校現場と共有し、誤解を与えないように取り組んでいきたいと思っている。 学校園訪問はほぼ終わり、あとこども園と保育園が残っている状況である。個々にはいろんな課題があるが、全体としては落ち着いて子どもたちが学びに向かっていることを確認し、嬉しく思っている。特に印象に残ったのは、幼稚園で見た自由遊びで、子どもたちが指定された遊びをするのではなく、先生が道具等を用意された中でやりたいことを主体的にやっている様子を見せてもらった。子どもたちの主体性、創造性、協働性を伸ばすことは学校でも大事なことだと思うので、つないでいきたい。 7 月の校長会では、水無月会議の一般質問について話した。不登校の子どもだけでなく保護者支援も要るのではないかと議員の質問に対して、私自身も不登校の子どもたちの支援施設で働いた経験から、保護者が心理的に安定されると子どもが動き出す例をいくつも見てきたので、保護者の方への声かけや支援も大事にしていきたいと回答した。家庭の事情を一番理解しているのは教職員であり、その子どもや家庭に合ったやり方で適切な支援、子どもに応じた居場所や学びの場を紹介していこうと呼びかけた。次に、「子どもの安全対策について」の再質問で、子どもと関わる教職員、保護者、学校運営協議会や地域の人等の大人が、最新の情報をもとにいろんな危険を排除することは大事である。それに加えて、子どもたち自身が自分の安全を守るための危険予知能力や安全確保能力を高めていくことも非常に大事であるとの議員発言については、私もそう考えていると回答した。関連し、古市小学校では、自分たちの安全を自分たちで守る力を育てる授業を見せてもらったことを紹介した。 以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第 5 回定例教育委員会を終了する。